

人間を
救うのは
人間だ。



活動資金にご協力ください。



ナビダイヤルで
☎0570-009595

お電話で



ホームページで
日本赤十字社

パソコンから

Our world. Your move.

赤十字150年



日本赤十字社 栃木県支部
Japanese Red Cross Society

「命を救う、力をあわせよう。」

日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いします。

毎年5月は日本赤十字社の創立の日であり、昭和40年から5月を中心として「赤十字社員増強運動」を全国的に展開しています。

日本赤十字社は、1877年の創立以来さまざまな事業や活動を行ってまいりました。

それらはすべて、「Humanity=人道」を実践し、広めるためのものです。

これらの事業や活動には、「赤十字社員（一般に言う会員）」から寄せられる「社費（会費）」と、広く寄せられる「寄付金」により支えられています。

栃木県支部でも、皆様から多大な協力を賜り、おかげさまで災害救護活動をはじめとして、ここにあげられたさまざまな事業を実施することが出来ました。

栃木県支部では、これからも県民の皆様から寄せられた資金で、苦しむ人々を救うため、「人道」を実践し、力をあわせて活動を展開していきます。

今後とも赤十字事業に、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

事業紹介

日本赤十字社の活動は皆さまからのご寄付に支えられています。

●国内災害救護



仮設住宅への巡回診療 栃木県で布団セットを配布する職員(高岡市)

●国際活動



フィリピンの保健医療支援 ベトナムの防風林植樹支援

●赤十字病院



足利赤十字病院 那須赤十字病院

●看護師等の教育



看護の授業 災害時の看護実習

●血液事業



緊急出動する献血運搬車 献血

●救急法等の講習



子どもを不慮の事故から守るワークショップ ブレックス選手と学ぼう救急法

●青少年赤十字



健康安全を学ぶ小学生 JRCメンバー ベトナム派遣団

●赤十字ボランティア



海外たすけあい街頭募金ボランティア 障害者スポーツ大会ボランティア

Q&A

赤十字の活動資金とは？

- 日本赤十字社の活動資金は、国や自治体の助成等ではなく、独立した団体として、赤十字社員によって毎年一定額を拠出していただく「社費」と、その他の一般の「寄付金」の2つによって支えられています。
- 自治会の皆さんや、さまざまな団体を通じてご支援をいただいています。(活動資金に関する表彰制度などは、最終項をご覧ください)

赤十字社員って何？

- 赤十字事業の目的を理解して、毎年一定額(500円以上)の社費を拠出していただく方をいいます。
- 赤十字社員には「個人」と「法人」とがあります。

救う!!

東日本大震災などの災害時に、被災された方々のいのちと健康を守るため、赤十字は迅速に医療救護活動を開始し、継続的かつ広範囲で活動を展開します。

これらの医療は、地元の医療機関及びその機能が回復するまでの間、無償で実施します。



関東・福島・新潟・山梨の日赤医療救護隊が連携した大規模な医療救護訓練の様子

「いのちと健康を守る活動」

備える!!

地震などの大規模災害に被災された方々や、火災などの身近に潜む災害で住家に被害を受けた方々に配布するため、赤十字は次のような災害救援物資を整備しています。



救援用毛布

緊急セット(日用品のセット)

安眠セット(避難所用簡易寝具)

布団セット(住家を被災された方々に)

赤十字運動へ参加・協力しませんか？

赤十字では、多くのボランティアに支えられています。皆様の資格や特技、時間を赤十字で生かしてみませんか？

赤十字のボランティア

- 地域赤十字奉仕団 各市町に結成され、地域社会で様々な活動を行っています
- 青年赤十字奉仕団 学生や勤労青年で結成され、各種イベントに参加するなど活動を行っています
- 水上安全法奉仕団 赤十字水上安全法の各種認定を持つ者によって結成され、水上安全法講習指導並びに普及活動を行っています
- 救急法奉仕団 赤十字救急法・幼児安全法の各種認定を持つ者によって結成され、救急法等講習指導並びに普及活動などを行っています
- 看護奉仕団 看護師の有資格者によって結成され、健康生活支援講習などの指導サポート並びに普及活動を行っています
- 個人ボランティア 特定の内容にとらわれず活動を行っています
- アマチュア無線奉仕団 アマチュア無線の有資格者によって結成され、災害時の非常無線通信などを行っています
- 接骨・整骨災害救護奉仕団 柔道整復師の有資格者によって結成され、災害時の救護活動を行っています
- 介護奉仕団 健康生活支援講習受講者並びに介護ボランティアに賛同する者によって結成され、赤十字病院で活動を行っています
- 青少年赤十字賛助奉仕団 青少年赤十字指導者のOBによって結成され、学校における青少年赤十字活動の支援を行っています
- 登録防災ボランティア 災害時の救護活動を行っています

特定のグループで活動

個人で活動

各ボランティアの活動風景



イベントで赤十字のPRを行う青年赤十字奉仕団

イベントで炊き出しを行う地域赤十字奉仕団

講習普及を行う救急法奉仕団

講習普及を行う水上安全法奉仕団

講習普及を行う救急法奉仕団

講習普及を行う看護奉仕団

通信訓練を行うアマチュア無線奉仕団

手当の訓練を行う接骨・整骨災害救護奉仕団

手浴を行う介護奉仕団

役員会を行う青少年赤十字賛助奉仕団

赤十字業務に協力する個人ボランティア

防災について普及・啓発を行う防災ボランティア

生命と健康を守る講習会

赤十字では、赤十字の基本原則である「人道」を具体的に実践するものとして、1926年から救急法等の講習会を、各地で実施しています。

※開催日程や申込方法などは、ホームページをご覧くださいか、**日本赤十字社栃木県支部(事業推進課028-622-4801)**までお問い合わせください!

活動資金のご協力

日本赤十字社の活動資金は皆様からの善意のご協力により支えられています。日本赤十字社の活動にご理解いただき、活動資金のご協力をお待ちしています。

日本赤十字社の活動資金
(個人・法人・任意団体を問わず募集)
社費…一定額を毎年会費として協力していただく「赤十字社員」による活動資金
寄付金…社費以外の活動資金

活動資金については、原則として、各市町にあります日赤の市地区(町分区)が募集していますが、栃木県支部でも直接募集をしています。

※活動資金募集については、ホームページをご覧くださいか、**日本赤十字社栃木県支部(組織振興課028-622-4327)**までお問い合わせください!

※興味のある方は、ホームページをご覧くださいか、
個人ボランティアについては……………**日本赤十字社栃木県支部(組織振興課028-622-4327)**
登録防災ボランティアについては……………**(事業推進課028-622-4801)**
までお問い合わせください!

税制上の優遇措置について

日本赤十字社への活動資金(社費・寄付金)のご協力に対し、次のとおり税制上の優遇措置が適用されます。

個人 **所得税の優遇措置**
 寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税の優遇措置
 相続により取得した財産の全部又は一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価格は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。

※この他にも指定された赤十字事業への寄付金に対する住民税の優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

法人 **法人税の優遇措置**
 法人の通常有する寄付金損金算入限度額の倍額までの範囲において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

※この他にも指定された赤十字事業への寄付金に対する法人税の優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

表彰制度について

日本赤十字社への活動資金(社費・寄付金)のご協力に対し、次のとおり日本赤十字社や国の表彰制度があります。

区分	種別	基準
日本赤十字社の表彰	特別社員称号	毎年2,000円以上の社費を納められ、累計額が2万円以上に達したとき・2万円以上の社費を一時に納められたとき
	支部長表彰状	社費の累計額が10万円以上に達したとき
	支部長感謝状	寄付金の累計額が10万円以上に達したとき
	有功章	銀色有功章 社費・寄付金の累計額が20万円以上に達したとき 金色有功章 社費・寄付金の累計額が50万円以上に達したとき
	社長感謝状	金色有功章を受章後、さらに50万円以上の社費または寄付金を納められたとき
国の表彰	厚生労働大臣感謝状	個人 100万円以上の寄付金を納められたとき 法人 300万円以上の寄付金を納められたとき
	紺綬褒章	個人 500万円以上の寄付金を納められたとき
		法人 1,000万円以上の寄付金を納められたとき



特別社員のバッジ



有功章(楕円式)
 ※個人の銀色有功章
 法人の銀色・金色有功章



有功章(敷直式)
 ※個人の金色有功章

主な義援金等のお礼とご報告

国内外での大規模な災害時に義援金や救済金を募集しておりますが、昨年皆様から日本赤十字社へ寄せられた主な義援金等は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

平成25年1月末現在

- 東日本大震災義援金 3,236億6,959万3,161円
- 平成24年7月12日熊本広域大水害義援金 8,807万5,084円
- 茨城県竜巻災害義援金 4,562万6,049円
- 平成24年7月福岡県豪雨災害義援金 7,212万5,373円
- 栃木県竜巻災害義援金 5,088万7,363円
- 平成24年8月京都府南部豪雨災害義援金 3,705万4,163円
- 平成24年7月大分県大雨災害義援金 6,639万4,280円
- 平成24年鹿児島県奄美地方台風災害義援金 798万7,736円

※この他にも記載できませんでしたが、多くの義援金等が寄せられました。皆様のあたたかいご協力に感謝申し上げます。
 ※皆様からお寄せいただいた義援金は、全額が義援金配分委員会を通じて、被災された方々に届けられます。

平成23年度決算	栃木県支部の決算及び予算	平成25年度予算
49,807,992円	災害救護活動のために	38,217,000円
2,000,000円	国際活動のために	2,563,000円
14,531,880円	講習普及事業のために	19,740,000円
7,132,206円	赤十字ボランティア活動のために	8,627,000円
4,148,464円	青少年赤十字事業のために	7,898,000円
62,739,588円	救急医療体制の整備のために	11,538,000円
6,652,305円	献血の普及・推進のために	7,360,000円
3,784,206円	看護師等の養成事業のために	3,605,000円
28,924,203円	赤十字社員加入促進や広報活動のために	36,464,000円
41,645,008円	地区区分(市町)の活動のために	44,282,000円
39,904,905円	全国での活動のために	35,236,000円
57,777,855円	業務の運営のために	78,666,000円
319,048,612円	合計	294,196,000円

※病院、血液センターについては別途特別会計として運営しています。

栃木県の赤十字施設

支部 日本赤十字社栃木県支部

宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ
 TEL.028-622-4327 <http://www.jrc-tochigi.org/>



病院

芳賀赤十字病院

真岡市台町2461 TEL.0285-82-2195
<http://www.haga.jrc.or.jp/>

那須赤十字病院

大田原市中田原1081番地4 TEL.0287-23-1122
<http://www.nasu.jrc.or.jp/>

足利赤十字病院

足利市五十部町284-1 TEL.0284-21-0121
<http://www.ashikaga.jrc.or.jp/>

血液センター

栃木県赤十字血液センター

宇都宮市今宮4-6-33 TEL.028-659-0111
<http://www.jrcbc.jp/>

うつのみや大通り献血ルーム

宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命ビル 1階
 TEL.028-632-1131



※最寄りの市町役場もしくは社会福祉協議会にも赤十字の窓口が設置されています。